

巻頭言（2013年11月号）

理事長 新谷友良

障害者「制度改革学習会」雑感

6月から4回にわたって「制度改革学習会」を開催しました。硬いテーマでしたが、月1回の開催で毎回20人程度の方に参加いただき、無事終了できました。昨年も同じような学習会を開催しましたが、アンケートをとっていなかったのもので、どのような評価を得ているのか分からず、今回も一緒に勉強したいテーマがあるので、強引に4回開催したという印象です。

協会は定期的な企画としては例会があり、年に1度の「集い」開催があります。また、専門部の集まりやサークルの日常的な活動があります。そのような協会の活動と「障害者制度改革」といった硬いテーマがどのように結び付くのか、悩ましい思いをしていました。これが「要約筆記者の派遣事業」といった私たちの切実な問題であると、少々硬い課題でも日頃の協会活動との接点を見出すことが出来るのですが、「障害」「差別」「合理的配慮」となってくると、協会員の方の意識としては、かなり遠方から聞こえてくる言葉になっているようなところがあります。それで、何とかこのような“硬い”言葉と私たちの毎日の生活との関連を見つけないか、考えたいというのが学習会開催の動機でした。

勉強する内容をできるだけ身近なものにするために、例えば「障害」と「病気」、「差別」と「いじめ」、「合理的配慮」と「気配り」とはどう違うのかといったことを素材に考えてみようかと企画したのですが、話す側からすれば言葉の厳密さや法律的な根拠などが気になって、どうしても硬い言い回しにこだわってしまうことがありました。そのような企画側の力不足にもかかわらず、参加いただいた方からは、問題を職場や近所付き合い・友人関係に引き直した質問や意見を出していただき、企画側の心配は杞憂に終わった気がしています。

学習会3回目では「教育」「労働」をテーマにしました。その時に学習した小中学生の就学先を決めるルールは9月1日に改正がありました。また、4回目では「障害者基本計画」と「障害者権利条約」がテーマでしたが、それから間もなく「障害者基本計画」の閣議決定と「障害者権利条約」批准案の国会上程の動きがありました。社会の動きが非常に速いですが、そのような動きを毎日の生活の中で考えるきっかけになれば、学習会で目指したものが少しは実を結ぶのではないかと考えています。